

家内労働求人票

		求人票有効期間	令和 4 年 4 月 30 日まで		
応募方法	電話による受付時間は 8:30~17:00 まで 2 FAX・メールは下記あてに応募して下さい。				
求人地域	角田市近郊にお住まいの方				
事業所	事業所名	イケダ工機 株式会社	代表者	池田 広史	
			担当者	星 智子	
	住所	〒981-1523 宮城県角田市梶賀字高畑北 296-6			
	TEL	0224-62-1414	FAX	0224-62-1223	
	E-mail アドレス	ikedah@ikedakoki.co.jp			
作業内容				単価(工賃)	
1.ネジ締め作業 (部品同士をネジ締めして組み立てる作業です。)※1日 1.5~2 時間程度				@8.33 円	
材料・成果品 集配の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	宮城県角田市梶賀字高畑北 296-6 (イケダ工機) 交通費の支給 なし	技能経験	要()・ <input checked="" type="checkbox"/> 不要	
			技術取得	要()・ <input checked="" type="checkbox"/> 不要	
			機械器具使用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> (電気ドライバー) ・ 無	
求人人数	1 名		副資材及び 負担者	副資材の名称	負担者
委託期間	1 ヶ月毎 毎月更新			アルコール	<input checked="" type="checkbox"/> 事業所 ・ 内職者
工賃支払日	末日 5 日払い			ウエス	<input checked="" type="checkbox"/> 事業所 ・ 内職者
支払場所					事業所 ・ 内職者
支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 現金渡し ・ 口座振込 ・ その他()				事業所 ・ 内職者
不良品に関する取	弁償 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 手直し ・ 賃金差引 ・ 不問		納期	都度	
その他の条件	1.自家用車使用できる方				

※求人に応じた際の留意事項

- 1 委託等が決定した時は、家内労働法第 3 条に規定する委託条件を記入した家内労働手帳を家内労働者に交付し、かつ、同法第 26 条に規定する委託状況届を管轄する労働基準監督署に提出してください。
- 2 家内労働法第 8 条から第 16 条までに規定されている最低工賃にかかる規定を遵守してください。

○県記載欄

受付番号	R3-13	受付年月日	令和 4 年 3 月 14 日	受付区分	来所 ・ 電話 ・ 郵送 ・ Fax ・ <input checked="" type="checkbox"/> 電子メール
情報提供開始予定年月日	令和 4 年 3 月 15 日				